

平成 31 (2019) 年度 東北大大学法科大学院入学試験（追加募集）  
試験科目：民事法（民事訴訟法）

以下の各間に答えなさい。

原告Xは、大阪に在住していた 2000 年に、前主Aより甲土地（大阪市所在）を売買で購入していましたが、2012 年 4 月に仙台に転居して以来、甲土地を訪れるることはなかった。2018 年 12 月にXは、大阪の甲土地を訪れた際、甲土地がロープで囲まれ、Xの知らない「Y商店所有地」と記した立て看板が設置されており、Y商店の資材置き場と化していることを知った。調査により Y商店が被告Y（大阪在住）の経営する個人商店であることを知ったXは、Yを相手取り、大阪地方裁判所に、甲土地の明渡しを求めて訴えを提起した。

1. 「主張責任」および「主張責任の分配」について説明しなさい。
2. 所有権に基づく土地明渡請求訴訟の請求原因は、一般に「原告所有」「被告占有」と整理されている。Yが「Yが甲土地を占有していること」については裁判上の自白をし、「Xが甲土地の所有者であること」のみを争ったとき、Xは、現時点での甲土地の所有者であることについて証明責任を負うか。
3. 大阪地方裁判所は、審理の結果、「X所有」「Y占有」を認定したうえで、証人Bの証言より「2013 年 4 月 1 日にXからYへの甲土地売買が行われた。」という事実をも認定し、Xの請求を棄却した。X・Yいずれも、X・Y間に甲土地売買があったという事実の主張をしていなかったとして、大阪地方裁判所の判決に問題はないか、検討しなさい。